

令和 8・9 年度

大牟田市競争入札参加者資格審査申請要領 **【建設工事】**

※1

〔追加受付・更新受付〕

※2

【市内業者・準市内業者】

【電子申請用】

受付期間	
【利用登録申請】	令和8年5月11日（月）～令和8年5月22日（金）
【資格審査申請】	令和8年5月11日（月）～令和8年5月29日（金）

※1

【追加受付】…①令和7年度競争入札参加資格者名簿に登録されていない事業者で、
令和8年度から登録を希望する事業者
②令和7年度小規模工事契約事業者登録名簿に登録している事業者で、
令和8年度から競争入札参加資格者名簿への登録を希望する事業者

【更新受付】…令和7年度競争入札参加資格者名簿に登録されている事業者で、
引き続き登録を希望する事業者

※2

市内業者…大牟田市内にある本店又は本社で登録を希望する事業者
準市内業者…大牟田市内にある支店又は営業所等で登録を希望する事業者

大牟田市企画総務部 契約検査室

大牟田市競争入札参加者資格審査申請について【電子申請】

大牟田市（企業局を含む）が発注する建設工事の競争入札等に参加を希望される事業者は、下記の要領で入札参加者資格審査申請書を提出してください。

1. 申請受付区分

・大牟田市では、3年ごとに「定期受付」を、1年ごとに「追加受付」「更新受付」を申請受け付けしています。**なお、今回の申請は「追加受付」「更新受付」になります。**

(1) 追加受付

- ・令和7年度競争入札参加資格者名簿に登録されていない事業者で、**令和8年度から登録を希望する事業者**
- ・令和7年度小規模工事契約事業者登録名簿に登録している事業者で、令和8年度から競争入札参加資格者名簿への登録を希望する事業者

(2) 更新受付

- ・令和7年度競争入札参加資格者名簿に登録されている事業者で、**引き続き登録を希望する事業者**
- ※建設工事の業種の格付名簿は毎年度更新を行うため、業種変更等がない場合でも、毎年度所定の書類を受付期間内に提出する必要があります。提出がない場合は、競争入札等に参加できません。**

2. 受付期間

(1) 【利用登録申請】 令和8年5月11日（月）～令和8年5月22日（金）

(2) 【資格審査申請】 令和8年5月11日（月）～令和8年5月29日（金）

3. 申請方法

◆ 電子申請 **※一部の必要書類については郵送。受付期間末日までの消印有効**

4. 申請できる事業者（申請資格要件）

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当しない者
- (2) 建設業法による建設業の許可を持っている者
- (3) 経営事項審査を受け、総合評定値（P点）の通知を受けている者
- (4) 国税（法人税又は所得税、消費税及地方消費税）、県税及び市税を滞納していない者
- (5) 暴力団員でない者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しない者
- (6) 加入義務がある社会保険（雇用保険、健康保険、厚生年金）に加入している者
- (7) 小規模工事契約事業者に登録されない者
- (8) 市内の支店等を登録する者については、市内の支店等に2名以上の技術者を有する者

5. 有効期間

◆ 令和8年8月1日～令和10年7月31日（2年間）

6. 申請の流れ

(1) 申請資格要件の確認

- ①申請資格要件を満たしているかどうか確認してください。
- ②登録を希望する業種を確認してください。

(2) 利用登録申請（令和8年5月22日までに電子申請システムにて登録申請）

①初めて大牟田市の「入札参加資格審査電子申請システム」をご利用になる方は、【利用登録申請】の受付期間内に新規利用申請を行ってください。

②大牟田市側（契約検査室）で承認処理後、申請担当者のメールアドレス宛に、【資格審査申請】に必要なログインID・パスワードのメールを**2～3日以内に送信します。**

※2～3日経過してもメールが届かない方は、契約検査室までご連絡ください。

(3) 資格審査申請（令和8年5月29日までに電子申請システムにて審査申請および一部必要書類の郵送）

・【資格審査申請】の受付期間内に、「入札参加資格審査電子申請システム」にて申請情報の入力及び必要書類を添付して申請してください。

※一部の必要書類については郵送により提出してください。

(4) 審査

・申請内容及び添付書類に不備等がある場合は、申請担当者にご連絡のうえ、申請担当者のメールアドレス宛に差戻しメールを送信しますので、すみやかにご対応ください。

・入札参加資格を有すると認められる業者については、「令和8年度競争入札参加資格者名簿」に掲載します。名簿は8月1日以降にホームページ、情報公開センター等の窓口にて公表しますのでご確認ください。

7. 注意事項

(1) 郵便申請か電子申請のどちらかで申請してください。

(2) 業種は3業種まで登録可能です。登録可能な業種については（別紙）「業種一覧表」を確認ください。

(3) 一部の必要書類を郵送する際は、封筒の表に朱書きで「**競争入札参加者資格審査申請書類在中**」と差出人を記載してください。支店等（委任先）を登録する場合は、併せて【支店等（委任先）名】を記載してください。

(4) 1事業者1申請とし、建設工事と測量・建設コンサルタント等の両方に申請される事業者は、それぞれに、別途申請を行ってください。

(5) 提出された書類等は返却しません。

(6) 申請書類等の提出後、その内容に変更があったときは、直ちに契約検査室へご連絡ください。

(7) 令和8年度競争入札参加資格者名簿は、8月1日以降にホームページ等で公表します。

8. 特記事項

(1) 不良・不適格業者の排除を目的として、事業者の経営状況や技術者の配置等の確認のため、事業所実態調査を行います。調査の結果、提出書類の記載内容と異なる場合等は、指名停止、競争入札参加資格者の取消し等の措置を取ることがあります。

(2) 予定価格が200万円以下の工事の発注は、原則として、小規模工事契約事業者が対象となります。

(3) 準市内業者で認定業者の認定を受ける場合については、別途申請が必要です。

※令和7年度に認定業者として登録を受けている場合でも、毎年申請する必要があります。

9. 送付先・問い合わせ先

〒836-8666 福岡県大牟田市有明町2丁目3番地

大牟田市役所企画総務部契約検査室 契約担当

TEL（直通）0944-41-2590 FAX（直通）0944-41-2592

mail e-keiyakukensa01@city.omuta.fukuoka.jp

10. 提出書類一覧表

【○…必須、▲…該当がある場合のみ】

NO	提出書類・説明	追加受付	更新受付	提出形式
電子申請システム【STEP6 添付資料登録（全業者）】				
1 (★)	一般競争(指名競争)入札参加者資格審査申請書（建設工事） ※商号又は名称は建設業法上の本店名を記入、実印を 押印	○	○	PDF
2 (★)	使用印鑑届	○	—	PDF
3 (★)	委任状 ※支店等（委任先）登録の場合のみ提出必須	▲	—	PDF
4 (★)	誓約書	○	—	PDF
5 (★)	役員等調書及び照会承諾書	○	—	Excel
電子申請システム【STEP7 添付資料登録】				
1	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書 ※申請日現在で有効なもの ⇒ ※このP点で格付処理を行います。	○	○	PDF
2	工事経歴書 ※直近1年分(任意様式可、登録を希望する業種のみ提出) ※更新受付の場合、昨年度申請時から登録業種を変更(業種変更)する場合のみ提出必須	○	▲	PDF
3	「営業技術者等証明書(専任技術者証明書)」又は「営業技術者等一覧表(専任技術者一覧表)」 ※更新受付の場合、業種変更する場合のみ提出必須	○	▲	PDF
4	建設業許可申請書「別表第二営業所一覧表」・「令第3条に規定する使用人の一覧表」 ※支店等（委任先）登録の場合のみ提出必須（更新受付の場合、委任先登録かつ業種変更のみ提出）	▲	▲	PDF
5	建設業許可通知書 ※申請日現在で有効なもの ※更新受付の場合、業種変更する場合のみ提出必須	○	▲	PDF
6	【主観点加算資料】子育て応援宣言登録証 ※福岡県の「子育て応援宣言」登録事業所のみ提出	▲	▲	PDF
7	【主観点加算資料】「障害者雇用状況報告書」又は 「障害者手帳の写し等・雇用を証明できるもの」 ※法定雇用義務事業所(法定雇用率を達成している場合)又は 自主的雇用事業所(申請日現在で障害者の雇用期間が3か月以上)のみ提出	▲	▲	PDF
8	【主観点加算資料】大牟田市消防団協力事業所表示証認定通知書 ※表示証の交付を受けている事業所のみ提出	▲	▲	PDF
9	【主観点加算資料】ISO9001又はISO14001の認定証又は登録証 ※ISO9001又はISO14001の登録があり、かつ「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」のISO登録の有無の欄が「無」の場合のみ提出	▲	▲	PDF
10	【法人】「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明書（その3の3） ※申請月以前3か月以内(令和8年2月1日以降)に発行されたもの	○	—	PDF
11	【個人】「申告所得税及復興特別所得税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明書（その3の2） ※申請月以前3か月以内(令和8年2月1日以降)に発行されたもの	○	—	PDF
12	都道府県税に未納のない証明書 ※契約先（支店等（委任先）を登録する場合は、登録する支店等（委任先）所在地の都道府県税事務所が発行するもの ※申請月以前3か月以内(令和8年2月1日以降)に発行されたもの	○	—	PDF
13	市税に滞納のない証明書 ※大牟田市税務課が発行するもの ※申請月以前3か月以内(令和8年2月1日以降)に発行されたもの	○	—	PDF

10. 提出書類一覧表

【○…必須、▲…該当がある場合のみ】

NO	提出書類・説明	追加受付	更新受付	提出ファイル形式
14	【法人】履歴事項全部証明書 ※申請月以前3か月以内(令和8年2月1日以降)に発行されたもの	○	—	PDF
15	【個人】身分証明書 ※本籍地の市町村が発行するもの ※申請月以前3か月以内(令和8年2月1日以降)に発行されたもの	○	—	PDF
16 (★)	案内図	○	—	郵送
17 (★)	事業所調書 ※更新受付の場合、昨年度申請時から住所等の変更がある業者のみ提出必須	○	▲	郵送
18 (★)	事業所従業員・技術職員名簿 ※技術者の資格者証等の写しを添付のこと	○	○	郵送
19 (★)	技術職員名簿(直近の経営事項審査時に提出したもの)	○	○	郵送
20 (★)	大牟田市認定業者認定申請書 ※認定業者の場合のみ提出必須	▲	▲	PDF
21 (★)	認定業者申請用事業所従業員名簿 ※認定業者の場合のみ提出必須	▲	▲	PDF
22	法人市民税申告書の写し ※認定業者の場合のみ提出必須	▲	▲	PDF

- (★)の様式は、電子申請システムから出力またはホームページから様式をダウンロードしてください。
- 書類ごとに提出方法(電子申請または郵送)及び提出必須書類が異なりますので、申請受付区分及び提出ファイル形式をご確認ください。

● 電子申請で提出する書類について、項目ごとに1つのPDFファイルにまとめて電子申請システムに添付してください。(「役員等調書及び照会承諾書」のみExcelファイルを添付)
 ※電子申請システムの操作方法については、「操作説明書」をご確認ください。
 ※各様式の印鑑は鮮明に押印してください。不鮮明な場合は、再提出を求める場合があります。
 ※1ファイルの容量は**2MB以下**、全ての添付ファイルの容量がなるべく**合計10MB以下**になるように作成してください。(印影や文字が判読できる状態であれば白黒のPDFファイルでも可)

- 申請の受理に係る事業者独自の受付票、はがき等については返送しませんので送付しないでください。郵送書類の到達については、受付票書留等の郵便追跡サービスによりご確認ください。
- ※ 認定業者の認定を受ける場合のみ、No. 20・21・22についても電子申請システムに添付してください。

1 1. 書類作成の手引き

●電子申請システム【STEP 6 添付資料登録（全業者）】

1 一般競争(指名競争)入札参加者資格審査申請書（建設工事）

※ 全業者提出必須書類（提出形式：PDFファイル）

1. 申請者（本店）の代表者名等を記入してください。（**実印の押印必須**）
※法人の場合、履歴事項全部証明書の住所等を記入してください。
（登記簿上の住所と建設業許可上の住所が異なる場合は、**建設業許可上の住所を記入**してください。）
2. 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の結果通知を受けた業種（支店等で登録する場合は支店等で営業している業種）のうち、**登録を希望する業種（3業種まで登録可）**を記入してください。
3. 必要事項の記入及び押印後、PDFに変換したファイルを添付してください。

2 使用印鑑届

※ 【追加受付】の場合のみ提出（提出形式：PDFファイル）

1. 申請者（本店）の代表者名等を記入してください。（**実印の押印必須**）
2. 使用印は、入札・契約等の際に使用する印鑑を押印してください。
3. **【法人の場合】**商号又は名称と代表者の役職名が入っている印鑑を押印してください。
※支店等（委任先）を登録する場合は、「受任者印」と「使用印」は同一の印鑑を押印してください。
4. **【個人の場合】**代表者の印鑑を押印してください。
5. 会社名の角印のみの登録不可
6. 必要事項の記入及び押印後、PDFに変換したファイルを添付してください。
7. PDF化した使用印鑑届の印影が鮮明なものを提出してください。
印影が不鮮明で文字が読み取れない場合等は、再提出を求めることがあります。

3 委任状

※ 【追加受付】のうち支店等（委任先）を登録する場合のみ提出（提出形式：PDFファイル）

1. 「委任者」に本店、「受任者」に支店等の住所等を記入してください。
2. 代表者印は本店の「実印」を、受任者印は「使用印」を押印してください。
3. 必要事項の記入及び押印後、PDFに変換したファイルを添付してください。

4 誓約書

※ 【追加受付】の場合のみ提出（提出形式：PDFファイル）

1. 申請者（本店）の代表者名等を記入してください。
2. 必要事項の記入後、PDFに変換したファイルを添付してください。

5 役員等調書及び照会承諾書

※ 【追加受付】の場合のみ提出（提出形式：Excelファイル）

1. 申請者（本店）の代表者名等を記入してください。
2. **【法人の場合】**履歴事項全部証明書に記載されている取締役、執行役、相談役及び顧問並びに役職者と同等以上の地位を有する者を記入してください（ただし、**監査役及び執行役員の記入は不要。**）
※市内の支店等（委任先）を登録する準市内事業者は、**支店等の代表者も記入**してください。
3. **【個人の場合】**代表者を記入してください。
4. 入力欄が足りない場合は、行の追加又はシートのコピーを作成してください。
5. 必要事項の記入及び保存後、**Excelファイルを添付**してください。

1 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書

※ 全業者提出必須書類（提出形式：PDFファイル）

1. 申請日現在で有効な「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」を提出してください。
※このP点で格付処理を行います。
2. 経営事項審査の審査中の場合は、そのことが確認できる資料（経営事項審査申請書の写し等）を提出し、通知書が到着後、速やかに契約検査室まで写しを提出してください。
3. 社会保険の加入状況について、「その他の審査項目(社会性等)」欄で、「無」の表記がある場合、別途社会保険加入の確認に関する書類を併せて提出してください。（下表参照）

保険の種類		必要書類
雇用保険	加入済	労働局又は労働保険事務組合発行の労働（雇用）保険料の領収書又は納入証明書 ※労災保険と雇用保険を合算して納入している場合は、内訳が記載されているものに 限ります。
	加入直後	雇用保険適用事業所設置届
健康保険 及び 厚生年金保険	加入済	<全国健康保険協会に加入の場合> 年金事務所発行の保険料の領収書
		<健康保険組合に加入の場合> 健康保険組合の保険料の領収書及び厚生年金保険料の領収書
	加入直後	<健康保険組合に加入の場合> 建設国保加入証明書及び厚生年金保険料の領収書 健康保険・厚生年金保険新規適用届

2 工事経歴書（直近1年分）

※ 【追加受付】は提出必須、【更新受付】は昨年度申請から登録業種を変更する場合（以下【業種変更】）のみ提出（提出形式：PDFファイル）

1. 登録を希望する業種の工事経歴書(直近1年分)について、直近の経営事項審査の際に提出されたもの（建設業許可申請の様式第二号）又は任意の様式で作成されたものを提出してください。
2. 登録を希望する業種の工事实績がない場合、『実績なし』の旨を記載してください。

3 「営業技術者等証明書(専任技術者証明書)」又は「営業技術者等一覧表(専任技術者一覧表)」

※ 【追加受付】又は【業種変更】の場合のみ提出（提出形式：PDFファイル）

1. 建設業許可申請 様式第八号「営業技術者等証明書(旧名称：専任技術者証明書)」又は建設業許可申請 別紙四「営業技術者等一覧表(旧名称：専任技術者一覧表)」を提出してください。
2. 提出後に営業所専任技術者に変更があった場合、速やかに契約検査室まで変更届を提出してください。

4 建設業許可申請書「別表第二営業所一覧表」・「令第3条に規定する使用人の一覧表」

※ 【追加受付】又は【業種変更】のうち支店等（委任先）を登録する場合のみ提出（提出形式：PDFファイル）

- ・ 建設業許可申請の別紙二(1)又は別紙二(2)「営業所一覧表」と、建設業許可申請の様式第十一号「建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表」を、一つのPDFファイルにまとめて提出してください。

5 建設業許可通知書

※ 【追加受付】又は【業種変更】の場合のみ提出（提出形式：PDFファイル）

1. 申請日現在で有効な建設業許可通知書を提出してください。
2. 許可更新審査中の場合は、そのことが確認できる資料（更新申請書で受付印のあるもの等）を提出し、通知書が到着後、速やかに契約検査室まで写しを提出してください。

6・7・8・9 【主観点加算資料】

※ 該当がある場合のみ提出（提出形式：PDFファイル）

- ・ 主観点加算対象に応じて、下表に該当する場合のみ、各必要書類を提出してください。

No.	主観点加算対象	提出書類	留意事項
6	福岡県の「子育て応援宣言」に登録している事業所	子育て応援宣言登録証	・ 申請日現在で有効なもの ※更新手続中の場合は、登録証が届き次第、速やかに契約検査室まで写しを送付
7	障害者雇用状況の報告義務がある事業所で、法定雇用率を満たしている者（障害者雇用状況報告書の「身体障害者、知的障害者又は精神障害者の不足数」欄が0人の事業所）	障害者雇用状況報告書	・ 公共職業安定所に提出した令和7年6月1日現在の報告書で、 公共職業安定所の受付印のあるもの ※電子申請にて当該届出を行っている場合、 電子申請が受理されたことがわかるもの （「提出完了画面」又は「申請案件状況」、又は電子申請の受理メール等を印刷したもの）を併せて提出
	障害者雇用状況の報告義務がない事業所で、1人以上の障害者を3か月以上継続して雇用している者（※申請日時点）	障害者手帳の写し等・雇用を証明できるもの	・ 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳等と、雇用を証明できるもの（健康保険証、賃金台帳又は出勤簿の写し等）の写しを併せて提出
8	大牟田市消防団協力事業所に認定されている事業所	大牟田市消防団協力事業所表示証認定通知書	・ 申請日現在で有効なもの
9	ISO9001又はISO14001の登録事業所	ISO9001 又は ISO14001の認定証又は登録証	・ 申請日現在で有効なもの ※ISO登録事務所で、「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」のISO登録の有無の欄が「無」の場合のみ提出

10・11・12・13 税関係証明書

※ 【追加受付】の場合のみ提出（提出形式：PDFファイル）

- ・ 申請月以前3か月以内(令和8年2月1日以降)に発行された、下表に記載の証明書を提出すること。

No.	税区分	証明書発行場所	提出書類
10	国税等	本店所在地の 税務署 (※1、※2)	【法人】 「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明書（その3の3）
11			【個人】 「申告所得税及復興特別所得税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明書（その3の2）
12	福岡県税	福岡県税事務所	都道府県税に未納のない証明書
13	大牟田市税	大牟田市税務課 (※3)	大牟田市税に滞納のない証明書

※ 非課税の場合でも、滞納がない証明書を提出してください。

※1 国税の納税証明書は、パソコンやスマホからオンライン請求ができます。詳しくは国税庁のホームページ (<https://www.nta.go.jp>) をご確認ください。

※2 証明書に「納期限が未到来の未納税額」について但し書きがあり、申請日時点で当該期限を過ぎている場合、**完納したことが確認できる書類(振込通知書または領収書等)を併せて添付**してください。

または完納後に取得した納税証明書を添付してください。

※3 市税の証明書は、「納税証明書交付申請書」（本市指定様式）を使用のうえ、大牟田市税務課にて交付申請をしてください。

14 【法人】履歴事項全部証明書

15 【個人】身分証明書

※ 【追加受付】の場合のみ提出（提出形式：PDFファイル）

1. 申請月以前3か月以内(令和8年2月1日以降)に発行された証明書を提出してください。
2. 【法人の場合】法務局が発行する履歴事項全部証明書を、
【個人の場合】本籍地の市町村が発行する身分証明書を提出してください。

16 案内図

※ 【追加受付】の場合のみ提出（提出形式：郵送）

- ・ 契約先（委任先を登録する場合は、委任先）について作成したものを提出してください。

17 事業所調書

※ 【追加受付】は提出必須、【更新受付】は昨年度申請から住所等の変更がある場合のみ提出（提出形式：郵送）

- ・ 契約先（委任先を登録する場合は、委任先）について作成したものを提出してください。

18 事業所従業員・技術職員名簿

※ 全業者提出必須書類（提出形式：郵送）

- ・ 本市との契約の際に配置（予定）として登録する技術者（登録技術者）について記入してください。
また、記入した技術者に関する書類について提出（下記【②『事業所従業員・技術職員名簿』と併せて提出する書類】を参照）してください。
- ※ 市内の支店等（委任先）を登録する準市内事業者は、登録する支店等（委任先）について記入してください。
支店等（委任先）に2名以上の技術者を有する必要があります。

【更新受付】業者について

- ※ 次ページに記載する【③【更新受付】業者の場合における注意事項】をご確認のうえ、必要に応じ下記【②『事業所従業員・技術職員名簿』と併せて提出する書類（登録技術者の確認書類）】に記載する書類を提出してください。

① 記載要領（登録技術者に関する記載要領）

<p>主任技術者 又は 監理技術者</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 配置（予定）技術者の「氏名」、「生年月日」、取得している「法令による免許」等の資格区分コードを記載してください。（「資格コード」シートにあるコードと資格区分を参照） 2. 登録を希望する業種に係る技術者を1人以上記入してください。 ※ 国家資格等を有する者について、登録を希望する業種の配置可能な技術者としての要件を満たしているか、『建設業法における配置技術者となり得る国家資格等一覧』シートの表をご確認ください。 3. 監理技術者の資格を有している場合、「監理技術者資格者証交付番号」を記載してください。 4. 営業技術者（旧：専任技術者）の場合は、「登録業種の専任技術者」欄に該当業種を選択してください。
<p>現場代理人としてのみの 登録者 ※資格を有しない者 又は 雇用後3月に満たない者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現場代理人としてのみの配置（予定）技術者の「氏名」、「生年月日」を記入してください。 また、併せて備考欄に「現場代理人」と記入してください。 ※ 資格を有しない者、又は雇用後3月に満たない有資格者については現場代理人としてのみ登録可能です。

② 『事業所従業員・技術職員名簿』と併せて提出する書類（登録技術者の確認書類）

提出書類	留意事項
(1) ≪国家資格等を有する者≫ 資格者証・免許等の写し	<ol style="list-style-type: none"> ア. 実務経験を要する国家資格等の場合、資格者証等と実務経験書を併せて提出してください。（※1、※2） イ. 推進工事技士の資格を有する場合、推進工事技士登録・資格者証を提出（申請

<p>(1) << 国家資格等を有する者 >> 資格者証・免許等の写し</p>	<p>日現在で有効なもの)</p> <p>ウ. 第一種電気工事士の資格を有する場合、第一種電気工事士の免状と講習受講記録の写しを併せて提出（講習受講記録は、免状の交付を受けた日 又は 定期講習を受講した日から5年以内のもの）</p> <p>エ. 解体工事に配置予定者かつH27年度までの技術検定に係る資格合格者の場合、資格者証等と登録解体工事講習修了書又は解体工事に関する実務経験証明書を併せて提出してください。（※1、※2）</p> <p>※1 <u>実務経験証明書は、経営事項審査の際に提出されたもの又は本市の様式で作成されたものを提出</u></p> <p>※2 <u>該当する資格については「建設業法における配置技術者となり得る国家資格等一覧」シートを確認のこと</u></p>
<p>(2) << 実務経験で登録する者 >> 該当業種の実務経験証明書（及び卒業証明書）の写し</p>	<p>・ 指定学科を卒業して実務期間を短縮する場合、実務経験証明書と卒業証明書を併せて提出してください。（卒業証明書は発行から3月を超過したもので可）</p> <p>※ <u>詳しくは、別表1「建設業の種類別指定所定学科」及び別表2「技術者の証明に必要な書類」参照のこと。</u></p> <p>※ <u>実務経験証明書は、経営事項審査の際に提出されたもの又は本市の様式で作成されたものを提出</u></p>
<p>(3) << 監理技術者資格者証を有する者 >> 監理技術者資格者証（両面）の写し</p>	<p>・ 監理技術者資格者証（両面）と、監理技術者として認定を受けた資格者証等の写し（監理技術者資格者証（表面）に、有する資格として記載されているもの）を併せて提出してください。</p> <p>※ 資格者証（表面）の有効期限、監理技術者講習（裏面）の有効期限（最後の受講日から5年後の12月31日まで有効）、所属事業者名（会社が変わった場合は裏面に変更記載があること）、登録を希望する業種の実務経験証明を有していること（建設業種の種類の有無の欄に、該当業種が「1」と記載されていること）を確認し、有効なものを提出してください。</p> <p>※ 取得中又は更新手続中の場合、届き次第、速やかに契約検査室まで写しを提出してください。</p>
<p>(4) 直接的な雇用関係を 確認できるものの写し</p>	<p>『事業所従業員・技術職員名簿』に記載された技術者の雇用関係を確認するための書類として、下記ア～ケのいずれか（技術者氏名・所属する事業所名等が記載されているもの。）をご提出ください。</p> <p>ア. 監理技術者資格者証（有効期限内かつ所属する事業所名の記載のあるもの） ※ 交付日が申請月以前3か月以内の場合、新監理技術者資格者証と旧監理技術者資格者証を添付</p> <p>イ. 健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書</p> <p>ウ. 住民税特別徴収税額の通知書・変更通知書</p> <p>エ. 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書</p> <p>オ. 青色事業専従者給与に関する届出書</p> <p>カ. 源泉徴収票（最新年）</p> <p>キ. 給与台帳（直近3か月分）</p> <p>ク. 出勤簿（直近3か月分）</p> <p>ケ. 所属会社の雇用証明書の写し</p>

③ 【更新受付】業者の場合における注意事項

※ 『事業者従業員・技術職員名簿』について、令和7年度に提出した内容（登録技術者及び取得資格等）から変更がない場合でも、**必ず記載したうえ提出**してください。

『事業者従業員・技術職員名簿』と併せて提出する書類については下記のとおりとします。

【令和7年度に登録した技術者に関する書類について】

- 令和7年度に提出した雇用証明・資格者証等と**同一書類の再提出は不要**です。ただし、**新たに資格取得又は有効期限の更新等がある場合は、新たに取得・更新した資格者証等の写しのみ提出**してください。
- 令和7年度に登録した技術者の登録を削除する場合、**変更届を提出**してください。（記入例を参照）

【令和8年度から新たに登録する技術者がいる場合】

- 前ページ【②『事業者従業員・技術職員名簿』と併せて提出する書類（登録技術者の確認書類）】(1)～(4)に記載事項を確認のうえ、必要書類を提出してください。

19 技術職員名簿（直近の経営事項審査時に提出したもの）**※ 全業者提出必須書類（提出形式：郵送）**

- ・ 直近の経営事項審査時に提出された、別紙二「技術職員名簿」の写しを提出してください。

20・21・22 認定業者申請関係書類**※ 【認定業者】のみ提出（提出形式：PDFファイル）**

- ・ 準市内業者のうち、認定業者としての登録を希望する場合、下表に記載の書類を提出してください。
- ※ 準市内業者として継続して10年以上の登録年数を有し、大牟田市内の支店等に従業員（技術者を含む。）を10人以上有し、そのうち大牟田市在住者が5人以上である業者のみ認定業者として申請可能です。詳しくは「大牟田市（企業局）の認定業者の認定手続について（お知らせ）」をご確認ください。

No.	提出書類	備考欄
20	大牟田市認定業者認定申請書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請者の欄は、委任先の支店の代表者名等を記入すること ※ 「使用印」と同一の印鑑を押印
21	認定業者申請用事業所従業員名簿	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約先として登録する委任先の情報について記入すること
22	法人市民税申告書の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大牟田市税務課発行（第二十号様式）のもの

一般競争（指名競争）入札参加者資格審査申請書（建設工事）

大牟田市長

令和〇年〇月〇日

宛

大牟田市企業管理者

令和8・9年度において大牟田市（企業局）建設工事入札、見積に参加したいので、指定の書類を添えて入札参加者資格の審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類のすべての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

万一、申請書等に虚偽の記載があった場合は、いかなる措置を受けても異存ありません。

本店を記入

住 所 大牟田市〇〇町〇丁目〇番地
 商号又は名称 大牟田建設(株)
 役 職 名 代表取締役
 代表者氏名 大牟田 太郎

実 印



登録を希望する工事業種

第1希望

第2希望

第3希望

建築一式

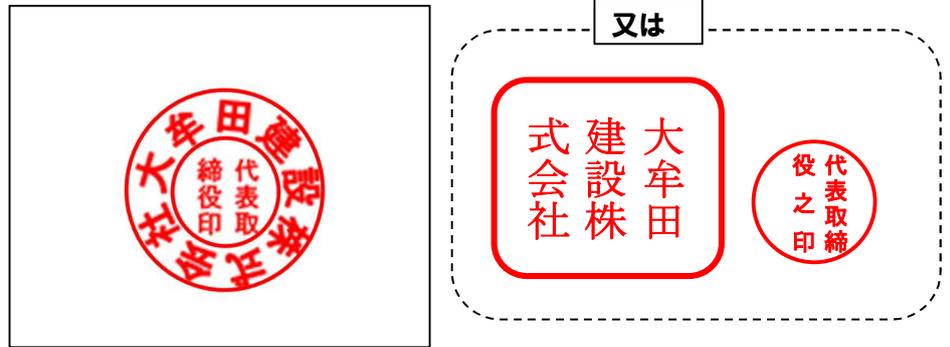
土木一式

電気

※市内業者の方は毎年度の格付け及び申請業種を確認するため、毎年度申請書を提出してください。

使 用 印 鑑 届

使 用 印



※ 商号又は名称、支店名等、代表者の記載のある印鑑を届け出てください。
商号又は名称、支店名等がない場合は、記載のある角印等を、代表者の記載がない場合は代表者の私印等を同時に届け出てください。

上記の印鑑は、入札、見積に参加し、契約の締結のために使用したいのでお届けします。

住 所 大牟田市○○町○丁目○番地

商号又は名称 大牟田建設(株)

代表者氏名 代表取締役 大牟田 太郎



支店等（委任先）の住所等を記入のこと。

委任状

受任者

住所 大牟田市〇〇町〇丁目〇番地

商号又は名称 大牟田中央建設(株) 大牟田支店

代表者氏名 支店長 大牟田 炭子

使用印

私は、上記の者を代理人と定め、下記の権限を委任します。

使用印（支店長等の印）を押印

委任事項

1. 入札書類及び見積書類提出の件
2. 契約締結の件
3. 保証金納入及び取下げの件
4. 工事又は修繕施工の件
5. 代金(前払金を含む。)の請求及び領収の件
6. 契約の変更又は解除並びに解除に伴う精算及び紛争処理に関する件
7. その他契約締結に関連する一切の権限
8. 上記各号に関し、復代理人選任及び解任の件
9. 共同企業体結成等に関する一切の件

期間 (令和 8 年 8 月 1 日 から 令和 10 年 7 月 31 日まで)

令和 〇 年 〇 月 〇 日

本店の住所等を記入のこと。

委任者

住所 福岡市〇〇区〇〇町〇丁目〇番地

商号又は名称 大牟田中央建設(株)

代表者氏名 代表取締役 大牟田 次郎

実印

本店代表者の印

大牟田市長
大牟田市企業管理者 宛

誓約書

【建設工事】

令和〇年〇月〇日

大牟田市長
大牟田市企業管理者 宛

登録先を支店等に委任する場合であっても、
本店の住所、名称等を記載してください。

住 所
商号又は名称
代表者氏名

大牟田市〇〇町〇丁目〇番地
大牟田建設(株)
代表取締役 大牟田 太郎

私は、大牟田市が大牟田市暴力団排除条例に基づき、公共工事その他の市の事務又は事業により暴力団を利用することとならないように、暴力団員はもとより、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を入札、契約から排除していることを認識したうえで、下記記載事項について、説明を受け、これを了解し、誓約いたします。

なお、これらの事項に反する場合、貴市が行う措置（契約解除、違約金並びに損害賠償の請求、指名停止、事業者名の公表等を含む）について、一切の異議申し立てを行いません。

また、第1項各号の調査・確認のため、貴市が福岡県警察本部に照会することについて承諾します。

記

1 次の各号のいずれにも該当しません。

- (1) 役員等（請負者が個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、請負者が法人である場合にはその役員、その支店又は常時建設工事の請負契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。以下この号において同じ。）が、暴力団または暴力団員等であると認められるとき。
 - (2) 暴力団員等であることを知りながら、暴力団員等を雇用し、又は利用しているとき。
 - (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められるとき。
 - (4) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどしていると認められるとき。
 - (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
 - (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
 - (7) 役員等が、個人の私生活上において、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的若しくは第三者に損害を与える目的をもって、暴力団若しくは暴力団員等を利用したとき、又は暴力団若しくは暴力団員等に経済上の利益若しくは便宜を供与したとき。
 - (8) 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約にあたり、その相手方が(1)から(7)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。
 - (9) 請負者が、(1)から(7)までのいずれかに該当する者を下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約の相手方としていた場合（(8)に該当する場合を除く。）に、発注者が請負者に対して当該契約の解除を求め、請負者がこれに従わなかったとき。
- 2 前項各号に該当する事由の有無の確認のため、役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。
- 3 大牟田市指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けている者及び第1項各号に該当する者を下請負人（一次及び二次下請以降すべての下請負人を含む。以下同じ。）としません。
- 4 第1項各号に該当する者を下請負人としていて、大牟田市から当該下請契約の解除（当該下請契約の当事者でない場合は、当事者に対して解除を求めることを含む。以下「解除等」という。）を求められた場合は、解除等の求めに従います。

-----暴力団排除条項第1項各号の解釈について-----

(1) 暴力団排除条項第1項第6号関係

「社会的に非難される関係」とは、例えば暴力団又は暴力団員等を自らが主催するパーティその他の会合に招待するような関係又は暴力団又は暴力団員等が主催するパーティその他の会合に出席するような関係である。

(2) 暴力団排除条項第1項第8号関係

暴力団員等である事実を知らずに、暴力団員等を雇用している場合又は暴力団又は暴力団員等である事実を知らずに、その者と下請契約若しくは資材、原材料の購入契約等を締結した場合であっても、当該事実の判明後速やかに、解雇に係る手続や契約の解除など適切な是正措置を行わないときは、当該事実を知りながら行っているものとみなす。

役員等調書及び照会承諾書

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

大牟田市長
大牟田市企業管理者 宛

契約先を支店等に委任する
場合であっても、本店の住
所等を記入のこと。

住 所 大牟田市○○町○丁目○番地
商号又は名称 大牟田建設(株)
代表者氏名 代表取締役 大牟田 太郎

次の役員等調書の記載事項については、事実と相違ないことを誓約するとともに、この調書に記載した者について、大牟田市建設工事等の請負契約に係る競争入札参加者資格1の(5)に掲げる者に該当するかどうかを確認するため、福岡県警察本部に照会することを承諾します。

(※支店又は営業所等を契約先(委任先)とする場合は、当該支店長又は営業所長等も記載してください。)

役 職	氏 名	フリガナ (カタカナ記入)	性別 (男・女)	生年月日 (明治M, 大正T, 昭和S, 平成H)
代表取締役	福岡 太郎	フクオカ タロウ	男	S30. 4. 1
取締役	福岡 春男	フクオカ ハルオ	男	S40. 5. 1
支店長	大牟田 花子	オオムタ ハナコ	女	S50. 12. 31
支店等に委任する場合、受任者も記入 (※監査役の記事は不要)				

【備考】

※ 氏名等この調書に記載されたすべての個人情報、大牟田市個人情報保護条例(平成14年12月27日条例第22号)の規定に基づいて取り扱うものとし、大牟田市が大牟田市発注工事等からの暴力団等の排除に関する合意書に基づいて実施する暴力団等の排除の措置以外の目的には使用しません。大牟田市がこれらの情報をもとに福岡県警察本部から取得した個人情報についても同様です。

工 事 経 歴 書

（建設工事の種類） とび・土工 工事 （ 税込 ・ 税抜 ）

【見本】
登録希望業種の工事实績がゼロ件の場合

注 文 者	元請 又は 下請 の別	JV の 別	工 事 名	工事現場のあ 都道府県及び 市区町村名	配 置 技 術 者		請 負 代 金 の 額		工 期		
					氏 名	主任技術者又は監理技術者 の別（該当箇所にレ印を記載） 主任技術者 監理技術者	うち、 〔 ・PC ・法面処理 ・鋼橋上部 〕	千円	千円	着 工 年 月	完成又は 完成予定年月
			工事实績なし					千円	千円	令和 年 月	令和 年 月
								千円	千円	令和 年 月	令和 年 月
								千円	千円	令和 年 月	令和 年 月
								千円	千円	令和 年 月	令和 年 月
								千円	千円	令和 年 月	令和 年 月
								千円	千円	令和 年 月	令和 年 月
								千円	千円	令和 年 月	令和 年 月
								千円	千円	令和 年 月	令和 年 月
								千円	千円	令和 年 月	令和 年 月
								千円	千円	令和 年 月	令和 年 月
								千円	千円	令和 年 月	令和 年 月
								千円	千円	令和 年 月	令和 年 月
								千円	千円	令和 年 月	令和 年 月

登録希望業種の業種と、
『工事实績なし』記入

小 計	件	千円	千円	うち 元請工事	
				千円	千円

合 計	件	千円	千円	うち 元請工事	
				千円	千円

【見本（一部）】
建設業許可申請 別紙二(2)「営業所一覧表(更新)」

別紙二(2)

(用紙A4)

営業所一覧表（更新）

営業所の名称		所在地（郵便番号・電話番号）	営業しようとする建設業	
			特定	一般
営業主たる所	大牟田中央建設(株)	〒〇〇〇-〇〇〇〇 福岡市〇〇区〇〇町〇丁目〇番地 TEL: 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	電気 電気通信	管
	大牟田支店	〒〇〇〇-〇〇〇〇 大牟田市〇〇町〇丁目〇番地 TEL: 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	電気	管
従たる営業所				

【見本（一部）】
建設業許可申請 様式第十一号
「建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表」

様式第十一号（第四条関係）

(用紙A4)

建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表

令和 〇 年 〇 月 〇 日

営業所の名称	職名	フリ氏	カナ名
大牟田支店	支店長	オオムタ 大牟田	スミコ 炭子

障害者雇用状況報告書

令和 年 月 1日現在

障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則第8条の規定により、下記のとおり報告します。

令和 年 月 日 公共職業安定所長 殿

A 事業主	(ふりがな) 法人名称	【見本】 障害者雇用状況報告書	住所	〒 - -	① 事業の種類	産業分類	② 事業所の数	
	(ふりがな) 氏名又は代表者氏名							(TEL) - -)
	③ 法人番号							

B 雇用の状況	区分	合計	C 事業所別の内訳						
	④ 適用事業所番号		-	-	-	-	-	-	-
	⑤ 事業所の名称								
	⑥ 事業所の区分 1 特例子会社に含まれる事業所 2 指定就労継続支援A型事業所 3 上記1及び2以外								
	⑦ 事業所の所在地								
	⑧ 事業の内容								
	⑨ 除外率		%	%	%	%	%	%	
	⑩ 常用雇用労働者の数								
	(イ) 常用雇用労働者の数 (短時間労働者を除く)	0 人	人	人	人	人	人	人	
	(ロ) 短時間労働者の数	0 人	人	人	人	人	人	人	
(ハ) 常用雇用労働者の数 [(イ)+(ロ)×0.5]	0.0 人	0.0 人	0.0 人	0.0 人	0.0 人	0.0 人	0.0 人		
(ニ) 法定雇用障害者の算定の基礎となる労働者の数	0.0 人	0.0 人	0.0 人	0.0 人	0.0 人	0.0 人	0.0 人		
⑪ 常用雇用身体障害者、知的障害者及び精神障害者の数									
(a) 重度身体障害者の数	0 人	人	人	人	人	人	人		
(イ) 重度身体障害者以外の身体障害者の数	0 人	人	人	人	人	人	人		
(ロ) 重度身体障害者である短時間労働者の数	0 人	人	人	人	人	人	人		
(ハ) 重度身体障害者以外の身体障害者である短時間労働者の数	0 人	人	人	人	人	人	人		
(ニ) 重度身体障害者である特定短時間労働者の数	0 人	人	人	人	人	人	人		
(ホ) 身体障害者の数 [(a)×2]+(イ)+(ロ)×0.5]	0.0 人	0.0 人	0.0 人	0.0 人	0.0 人	0.0 人	0.0 人		
(ヘ) 重度知的障害者の数	0 人	人	人	人	人	人	人		
(ロ) 重度知的障害者以外の知的障害者の数	0 人	人	人	人	人	人	人		
(ハ) 重度知的障害者である短時間労働者の数	0 人	人	人	人	人	人	人		
(ニ) 重度知的障害者以外の知的障害者である短時間労働者の数	0 人	人	人	人	人	人	人		
(イ) 重度知的障害者である特定短時間労働者の数	0 人	人	人	人	人	人	人		
(ロ) 知的障害者の数 [(イ)×2]+(ロ)+(ハ)×0.5]	0.0 人	0.0 人	0.0 人	0.0 人	0.0 人	0.0 人	0.0 人		
(ハ) 精神障害者の数	0 人	人	人	人	人	人	人		
(イ) 精神障害者である短時間労働者の数	0 人	人	人	人	人	人	人		
(ロ) 精神障害者である特定短時間労働者の数	0 人	人	人	人	人	人	人		
(ホ) 精神障害者の数 [(イ)+(ロ)×0.5]	0.0 人	0.0 人	0.0 人	0.0 人	0.0 人	0.0 人	0.0 人		
⑫ 計	[⑪の(a)+⑪の(イ)+(ロ)×0.5]	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)		
⑬ 実雇用率	(⑫/⑩)×100	0.00 %	⑭ 身体障害者、知的障害者又は精神障害者の不足数 [(⑫)×法定雇用率]-⑫					人	

【障害者雇用義務のある事業所】

◆「身体障害者、知的障害者又は精神障害者の不足数」欄の数が0人の場合

- STEP2希望業種情報入力の主観点算定確認項目の障害者雇用にチェックをつけてください。
- STEP7添付資料登録(工事)の項目7にPDF化した報告書の写しを添付してください。
- 電子申請にて当該届出を行っている場合は、電子申請が受理されたことがわかるものを併せて提出してください。

◆「身体障害者、知的障害者又は精神障害者の不足数」の数が1人以上の場合

- 主観点算定の対象になりませんので、報告書の写しは不要です。

D 障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる種類別の身体障害者数							
視覚障害者(第1号に該当する者)	0 人	人	人	人	人	人	人
聴覚又は平衡機能障害者(第2号に該当する者)	0 人	人	人	人	人	人	人
音声・言語・そしゃく機能障害者(第3号に該当する者)	0 人	人	人	人	人	人	人
肢体不自由者(第4号に該当する者)	0 人	人	人	人	人	人	人
内部障害者(第5号に該当する者)	0 人	人	人	人	人	人	人

E 障害者雇用推進者	役職名	氏名	F 記入担当者	所属部署名	氏名
------------	-----	----	---------	-------	----

(記載上の留意事項は、裏面にあります。)

安定所
処理欄

事業所従業員・技術職員名簿

支店登録(準市内業者)については、登録する支店等について記入のこと。

住 所 大牟田市〇〇町〇丁目〇番地
 商号又は名称 大牟田建設(株)
 代表者氏名 代表取締役 大牟田 太郎

大牟田市との契約の際に、監理技術者、主任技術者又は現場代理人になりえる者を記入してください。

※監理技術者又は主任技術者は免許等の写し及び3か月以上の雇用関係が確認できる書類(健康保険証の写し等)、また、監理技術者の資格を有している技術者は、併せて監理技術資格者証(裏表両面)の写しを添付してください。

現場代理人としてのみの登録技術者は雇用関係が確認できる書類を添付してください。

No.	氏 名	生 年 月 日	資格区分コード	資 格 区 分	監理技術者資格者証交付番号	備 考
					登録業種の専任技術者	
1	大牟田 一郎	S35. 2. 18	120	一級 建築施工管理技士	0123456789	監理技術者 推進工事技士
			111	一級 建設機械施工技士		
2	建設 三郎	S20. 2. 18	221	二級 建築施工管理技士 (建築)	2	登録する業種の専任技術者 について該当する業種を選択。
			2	法第7条第2号ロ 該当(10年の実務経験)		
3	福岡 太郎	S38. 7. 10	127	一級 電気工事施工管理技士	0001112223	監理技術者
4	三山 雄太	S45. 6. 3				現場代理人
5	現場代理人、主任・監理技術者は業者と雇用関係にあること					
6	現場代理人になりえる者。資格取得中や雇用後3月に満たない技術者を含む。					
7	「資格区分コード一覧表」を参照し、該当する資格区分コードを半角英数字で入力してください。資格区分が表示されます。					
8	参考:【大牟田市工事請負契約約款】 第10条 第2項現場代理人は、この契約の履行に関し、工事現場に常駐し、その運営、取締りを行うほか、請負代金額の変更、請負代金の請求及び受領、第12条第1項の請求の受理、同条第3項の決定及び通知並びにこの契約の解除に係る権限を除き、この契約に基づく請負者の一切の権限を行使することができる。					
9						
10						

注) 実務経験での技術者登録の場合は、該当業種の実務経験経歴書等(卒業証明書の写し)を提出してください。

注) 直近の経営事項審査時に提出した「技術職員名簿」の写しを添付してください。

実務経験証明書

下記の者は 電気 工事に、次のとおり実務の経験を有することに相違ないことを証明します。

登録業種毎に記入してください。

原則として使用者が証明者となります。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

住 所 大牟田市○○町○丁目○番地
 商号又は名称 大牟田建設（株）
 代表者氏名 代表取締役 大牟田 太郎

記

技術者の氏名	建設 三郎	生年月日	S20.2.18	雇用期間	H20年 4月から	
使用者の商号 又は名称	大牟田建設（株）				R5年 12月まで	
職 名	実務経験の内容 又は 工事名				実 務 経 験 年 数	
現場監督	電気工事の施工、監督				H26年 1月から R5年 12月まで	
					年 月から 年 月まで	
	(1) ○○○○電気設備工事				H26年 4月から H26年 5月まで	
	(2) ○○○○電灯設備更新工事				年 月まで	
	(3) ○○○○発電設備設置工事				年 7月まで	
	(4) ○○○○照明灯 LED 更新工事				年 2月まで	
	(5) ○○○○電気設備更新工事				年 9月まで	
	(6) ○○○○電気設備工事				年 8月まで	
	(7) ○○○○発電設備設置工事				年 11月まで	
	(8) ○○○○照明灯 LED 更新工事				年 5月まで	
	(9) ○○○○照明灯 LED 更新工事				年 12月まで	
	(10) ○○○○電気設備更新工事				R5年 5月から R5年 6月まで	
					年 月から 年 月まで	
					年 月から 年 月まで	
					年 月から 年 月まで	
使用者の証明 を得ることが できない場合	その 理由	証明者の立場から見た技術者との関係を記載します。 (例) 役員、社員、使用人、従業員等			合 計	満 年 月
					証明者と 被証明者 との関係	従業員

同一年間に建設工事が複数ある場合には、その年の代表的な工事の件名を記載します。

- ・実務経験の証明機関1年間につき1件以上を記載すること。
 (例：実務経験10年で証明する場合は、10件以上を記載する。)
- ただし、実務経験の証明期間が1年の場合は、3件以上の工事の件名を記載してください。
- ・工事の内容は、業種が分かるように具体的に記載してください。

記載要領

- 1 この証明書は登録業種ごとに被証明者1人について、証明者毎に作成してください。
- 2 別添記入例を参照のこと。

【見本(一部)】
経営事項審査申請
別紙二「技術職員名簿」

技術職員名簿

項番
数 8 1 0 0 1 頁

通番	氏名	生年月日	審査基準日現在の満年齢	業種コード		有資格区分コード		講習受講	業種コード		有資格区分コード		講習受講	監理技術者資格者証交付番号	CPD単位取得数				
				3	5	3	5		10	10									
1	大牟田 太郎	●● 年 ● 月 ● 日	●●	8	2	0	1	1	1	3	1	0	2	1	2	0	1	000101234567	30
2	大牟田 次郎	●● 年 ● 月 ● 日	●●	8	2	0	1	0	0	2	2	0	5	0	0	2	2		0
3	大牟田 花子	●● 年 ● 月 ● 日	●●	8	2	0	1	1	1	3	1	0	5	1	1	3	1	000101234567	5
4		年 月 日		8	2														
5		年 月 日		8	2														
6		年 月 日		8	2														
7		年 月 日		8	2														
8		年 月 日		8	2														
9		年 月 日		8	2														
10		年 月 日		8	2														
11		年 月 日		8	2														
12		年 月 日		8	2														
13		年 月 日		8	2														
14		年 月 日		8	2														
15		年 月 日		8	2														
16		年 月 日		8	2														
17		年 月 日		8	2														
18		年 月 日		8	2														
19		年 月 日		8	2														
20		年 月 日		8	2														
21		年 月 日		8	2														
22		年 月 日		8	2														
23		年 月 日		8	2														
24		年 月 日		8	2														
25		年 月 日		8	2														
26		年 月 日		8	2														
27		年 月 日		8	2														
28		年 月 日		8	2														
29		年 月 日		8	2														
30		年 月 日		8	2														